

「野洲駅南地区」における景観形成の懇談会のお知らせ

—野洲市役所都市建設部都市計画課—

(経 緯)

野洲市では、良好な景観を形成していくため、平成22年11月に主として市民で構成される「景観を考える委員会」を立ち上げました。そして、平成23年9月には「野洲市景観形成方針」を定め、現在はその方針に従い、景観に関するルールを定める『景観計画』の策定に取り組んでいます。

その中で、「野洲駅南地区」（裏面の太線で囲まれた区域）については、良好な景観形成に向け、優先的に取り組む重点地区としての位置づけを検討しています。

つきましては、当地区における良好な景観形成に関する方針や具体のルール等について定める必要があると考えています。

(趣 旨)

当地区における良好な景観形成に関する方針や具体のルール等を作成するにあたり、事前に、関係住民及び権利者の皆様のご意見をお聴きします。

※参考 「野洲駅南地区」における良好な景観形成に関する方針（素案）

- (1) 野洲駅南地区は、野洲駅を中心に建築物が集積している市街地であり、市を代表する拠点として市街地の発展を図りつつ、市内全体に広がる豊かな自然を有する野洲を感じられる、玄関口にふさわしいおいとゆとりのある景観の形成に努めます。
- (2) 旧中山道沿道においては、地域住民の協力のもと昔ながらのまち並みの面影が感じられる景観の形成に努めます。
- (3) 三上山は本市のシンボルであるとともに、豊かな自然の象徴でもあるため、三上山の眺望の確保に努めます。

(対 象)

「野洲駅南地区」における住民、権利者等

※このお知らせは、登記簿で当地区の区域内の土地及び建物所有者を確認し、送付しています。なお、別途、地区内の自治会を通じても配布しております。

(懇談会の日程、場所、内容)

1. 日 時 平成24年2月18日（土）午前10時～11時30分
2. 場 所 野洲文化小劇場（野洲市小篠原2142・野洲文化ホール横）
3. 内 容
 - ① 景観まちづくりのこれまでの経過
 - ② 「野洲駅南地区」の景観形成
 - ③ 今後のスケジュール

野洲市都市建設部都市計画課
担当：玉川・新田
TEL：077-587-6324(直通)
FAX：077-586-2176
E-mail: tosi@city.yasu.lg.jp

● 「野洲駅南地区」の区域の設定

良好な景観形成に関する方針に示す、玄関口にふさわしいおいとゆとりのある景観を形成していくために、建築物等の形態・意匠・高さ等にルールを定める一体的な地区とします。

- ① 玄関口としての景観を形成していくため、多くの人が往来する駅前広場と、ここへのアクセス道路の周辺を一体的に含めます。
- ② 県道野洲停車場線については、駅前からの連続性や電線類の地中化の取り組みなどがあることから、東海道新幹線までの沿道区域を含めます。
- ③ 市の玄関口として、公共施設を含め一体的な景観を形成することが望ましいことから、大規模な公共施設である野洲文化ホール等を含めるとともに、区域内の幹線道路としての市道野洲駅下水門線沿道も区域に含めます。
- ④ 旧中山道周辺の景観の形成を図る区域を含めます。

ゾーン A 三上山の眺望を確保するために必要に応じて高さを制限する区域を含めます。

